

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団東和会サイノオ耳鼻咽喉科医院

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町5番7号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成元年3月22日

(4) 設立登記年月日 平成元年3月27日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	道祖尾 直知	サイノオ耳鼻咽喉科医院管理者
理事	常岡 万以子	
同	道祖尾 克久	
同	道祖尾 昌諒	
監事	松島 猛	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団東和会サイノオ耳鼻咽喉科医院	長崎県長崎市銅座町5番7号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- | | |
|-------------|---------------------|
| 令和 4年10月27日 | 令和4年度決算の決定 |
| | 理事・監事の選任の承認 |
| 令和 4年10月27日 | 社員及び役員就任の承認 |
| 令和 5年 8月31日 | 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定 |

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団東和会 サイノオ耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町5番7号

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	78,553	I 流 動 負 債	5,121
II 固 定 資 産	67,833	II 固 定 負 債	33,748
1 有 形 固 定 資 産	9,952	負 債 合 計	38,869
2 無 形 固 定 資 産	486	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	57,395	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	97,517
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	107,517
資 産 合 計	146,386	負 債 ・ 純 資 産 合 計	146,386

様式4-2

法人名 医療法人社団東和会 サイノオ耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町5番7号

損 益 計 算 書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	85,940
2 事業費用	93,586
本来業務事業損失	7,646
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	7,646
II 事業外収益	9,526
III 事業外費用	0
経常損益	1,880
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損益	1,880
法人税等	78
当期純損益	1,802

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団東和会 サイノオ耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町5番7号

財 産 目 録

(令和 5 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	146,386 千円
2. 負 債 額	38,869 千円
3. 純 資 産 額	107,517 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	78,553
B 固 定 資 産	67,833
C 資 産 合 計 (A+B)	146,386
D 負 債 合 計	38,869
E 純 資 産 (C-D)	107,517

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団東和会 サイノオ耳鼻咽喉科医院
理事長 道祖尾 直知 殿

私(注1)は、医療法人社団東和会 サイノオ耳鼻咽喉科医院の令和3会計年度(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月26日
医療法人社団東和会
サイノオ耳鼻咽喉科医院

監事 松島 猛



(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。